

議案第 69 号

財産の取得について

上記議案を提出します。

令和 8 年 9 月 1 日

長与町長 吉 田 慎 一

提案理由

自治体フロントヤード改革推進事業に伴う備品を取得するに当たり、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 12 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求めるもの。

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 取得する財産 | 自治体フロントヤード改革推進事業に伴う備品 |
| 2 | 取得金額 | 4,367,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
397,000円） |
| 3 | 取得の相手方 | 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷1459番地13
株式会社 ヨシオカ
代表取締役 吉岡 彰 |
| 4 | 取得の方法 | 一般競争入札 |

物品売買契約書

- 1 名 称 8契第5号
長与町自治体フロントヤード改革推進事業備品購入
- 2 名称・規格・数量 カウンターほか「物品明細書」のとおり
- 3 契 約 金 額 4, 3 6 7, 0 0 0 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 3 9 7, 0 0 0 円)
- 4 履 行 期 限 令和8年12月31日
- 5 納 品 場 所 西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1

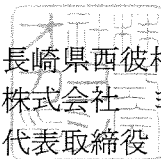
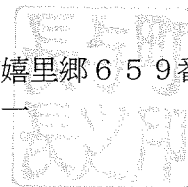
上記の事業に係る物品購入について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって公正な物品売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

仮契約日 令和 8 年 8 月 1 0 日
本契約日 令和 年 月 日

発注者 住 所 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1
氏 名 長与町長 吉 田 慎 一

受注者 住 所 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷1459番地13
氏 名 株式会社 ヨシオカ
代表取締役 吉岡 彰



【物品明細書】

番号	名 称	数 量
①	直線カウンター	13 台
②	直線幕板	13 台
③	自立スクリーンパネル	13 枚
④	自立スクリーン	13 台
⑤	サイドパネル	10 枚
⑥	エンドパネル	11 枚
⑦	会議イス	12 脚
⑧	チェア	14 脚
⑨	カウンターテーブル	1 台
⑩	カウンター用幕板	1 台
⑪	直線カウンター	2 台
⑫	トップシェルフ	1 個
⑬	コーナーカウンター用幕板	1 台
⑭	直線幕板	2 台
⑮	丸テーブル	3 台